

国内出向職員

係長



現場で感じた課題を
税制に反映させる

財務省 主税局 税制第一課
通則法規第一係 係長

金田一 敏幸

平成30年入庁

主税局での仕事

主税局は税制の企画・立案を担っており、税制一課通則法規係は、国税に関する手続を総則的に規定する「国税通則法」などを所管しています。主税局の一大業務が、税制の見直しを行う「税制改正」です。通則法規係は税制改正を通じて、デジタル化を通じた納税者利便の向上、適切に納税義務を履行しない者への牽制措置を通じた公平性の担保、といった「納税環境の整備」を行っています。「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を制度面から支えることが今の私の仕事です。

執行と制度の橋渡し

通則法規係では、現場は何に困っているのだろう・申告納税制度を阻害する要因は何だろう、と税務執行的な観点から自ら問題を見つけその答えを税制に反映させます。だからこそ、自身が現場・国税庁勤務で感じた執行上の違和感がとても重要です。これまで、納税者が適正な申告を行うに当たり必要な帳簿の不保存を未然に防ぐために、適切に記帳しなかった場合に税金を重くするという措置の策定などに携わってきました。制度案の検討に当たっては、関係団体などと激しい綱引きを要することもあります。努力の先に、係で作上げた答えが「税制改正の大綱」として決定されます。「望ましい税務行政に貢献で

きた」、ここでしか味わえない達成感が待っています。

税で日本を支える

どんなに素晴らしい政策が打ち出しても、それを可能とする基盤がなければ絵に描いた餅に終わってしまいます。国税庁には「税」という唯一無二の圧倒的な強みがあります。「税」という国家の基盤から、一緒に日本を支えてみませんか。



課長補佐



日本初の
一大長期プロジェクトの
一員として

カジノ管理委員会事務局
監督調査部 財務監督課 課長補佐

二見 智子

平成27年入庁

カジノ管理委員会事務局とは

私は現在、カジノ管理委員会事務局で、カジノ事業者が国に納める納付金の徴収等に関する事務を担当しています。IR（統合型リゾート）の整備は、観光立国実現のため、官民を挙げて推進している重要な施策であり、近年の我が国の行政では類を見ない一大長期プロジェクトです。カジノ管理委員会は、このIRを支えるカジノへの厳格な規制を確実に執行し、国の適切な監視及び管理の下でカジノ事業を健全に運営させることにより、国民のカジノ行政に対する信頼を確保することを使命としています。そして、カジノ管理委員会は、この使命を果たすために、多様なバックグラウンドを持つ職員が結集し、令和2年1月に設立されたまだ歴史の浅い組織です。日々生じる新たな課題は、日本では前例のないものばかりで、海外事例等を調査し、様々な省庁の出向者と議論を重ねながら政策を前に進めていくことにやりがいを感じています。

る規制と監督の観点から携われることに、新たなチャレンジの場として、日々熱い思いを胸に業務に励んでいます。このように国税庁には新しくチャレンジできる場がたくさんあります。既成概念にとらわれることなく、新しいことに挑戦しようという旺盛な好奇心、情熱を持つ皆さんに、ぜひ国税庁の門を叩いていただきたいと思います。

出向して感じた国税庁の魅力

国税庁は税収の確保といういつの時代においても不変の使命を担いつつ、その使命のため、目まぐるしく変わる社会や経済の変化に対応してきました。私自身もこれまで国税庁以外に、国税局や税務署での勤務、海外大学院への留学等を経験し、様々な知識と経験を得ることができました。現在も日本初となるカジノ事業の運営について、行政によ

